

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ア 建物、構築物、車輻運搬具、器具及び備品、ソフトウェアの減価償却は定額法によっている。
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ア 徴収不能引当金は、事業未収金等債権の徴収不能に備えるため、個別債権の徴収不能見込額を計上している他、一般債権については過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を計上している。
- イ 賞与引当金は、職員の賞与の支給に備えるため、翌会計年度の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分の金額を計上している。
- ウ 退職給付引当金は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施する従事者共済会の退職共済制度の掛金累計額を計上している。なお、退職給付引当金と同額を、固定資産の「退職給付引当資産」に計上している。
- エ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施する従事者共済会の退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

事業区分が社会福祉事業区分のみであるため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

法人本部

イ 清雅苑拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設清雅苑

短期入所生活介護

高齢者在宅サービスセンター清雅(通所介護)

きよせ清雅地域包括支援センター

清雅居宅介護支援事業所

清雅ヘルパーステーション(訪問介護)

ウ つきみの園拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設つきみの園

短期入所生活介護

中町高齢者在宅サービスセンター(通所介護)

小金井ひがし地域包括支援センター

居宅介護支援事業所つきみの

中町ヘルパーステーション(訪問介護)

エ 桐ヶ丘やまぶき荘拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設桐ヶ丘やまぶき荘

短期入所生活介護

高齢者在宅サービスセンター桐ヶ丘やまぶき荘(通所介護)

高齢者在宅サービスセンター桐ヶ丘やまぶき荘(認知症対応型通所介護)

桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)

居宅介護支援事業所桐ヶ丘やまぶき荘

都営シルバーピア生活援助員派遣

オ サン・サン赤坂拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設サン・サン赤坂

短期入所生活介護

高齢者在宅サービスセンター サン・サン赤坂(通所介護)

高齢者在宅サービスセンター サン・サン赤坂(認知症対応型通所介護)

港区高齢者集合住宅生活協力員派遣

カ 北青山拠点

北青山高齢者在宅サービスセンター

キ 赤坂子ども中高生プラザ拠点(社会福祉事業)

港区赤坂子ども中高生プラザ

学童クラブ

ク 赤坂子ども中高生プラザ青山館拠点(社会福祉事業)

赤坂子ども中高生プラザ青山館

学童クラブ

ケ 八幡山子どもセンター拠点(社会福祉事業)

八幡山子どもセンター

コ 荒川放課後子ども総合プラン拠点(社会福祉事業)

荒川放課後子どもプラン

学童クラブ

サ 滝野川第四放課後子ども総合プラン拠点(社会福祉事業)

滝野川第四放課後子どもプラン

学童クラブ

シ 王子第三放課後子ども総合プラン拠点(社会福祉事業)

王子第三放課後子どもプラン

学童クラブ

- ス 豊川放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
豊川放課後子どもプラン
学童クラブ
- セ 梅木放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
梅木放課後子どもプラン
学童クラブ
- ソ 田端放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
田端放課後子どもプラン
学童クラブ
- タ 桐ヶ丘郷放課後子ども総合プラン拠点（社会福祉事業）
桐ヶ丘郷放課後子どもプラン

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,450,400,000	0	0	1,450,400,000
建物	1,118,760,268	17,171,000	62,580,049	1,073,351,219
合 計	2,569,160,268	17,171,000	62,580,049	2,523,751,219

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
清掃車、ベッド等の除却に伴い、国庫補助金等特別積立金11円を取り崩した。

6. 担保に供している資産
該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	3,353,792,004	2,280,440,785	1,073,351,219
建物	5,129,930	5,129,925	5
構築物	45,899,278	43,769,896	2,129,382
車輛運搬具	25,952,685	19,062,518	6,890,167
器具及び備品	354,421,819	305,015,213	49,406,606
建設仮勘定	3,850,000	0	3,850,000
有形リース資産	50,432,923	31,939,663	18,493,260
合 計	3,839,478,639	2,685,358,000	1,154,120,639

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

9. 関連当事者との取引の内容
該当なし

10. 重要な偶発債務
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

ア 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

拠点における車両運搬具（福祉車両）、器具及び備品（パソコン、サーバー、コピー機）、ソフトウェア（介護ソフト）

(2) 業務受託の終了

荒川放課後子ども総合プラン拠点、桐ヶ丘郷放課後子ども総合プラン拠点は、東京都北区から業務受託し事業を行ってきたが、令和4年3月31日をもって業務受託を終了している。

(3) 新規指定管理

東京都港区から北青山高齢者在宅サービスセンターの指定管理を受け、令和4年度から事業を開始している。なお、令和3年度は、令和4年度からの指定管理に備え引継業務を行っている。